

横浜文化体育館再整備事業 メインアリーナ名称について 横浜市スポーツ推進審議会で審議します

令和4年1月19日(水)から2月15日(火)に実施した横浜文化体育館再整備事業メインアリーナの名称募集につきましては、1416件のご応募をいただきました。たくさんのご応募をありがとうございました。名称決定にあたって、外部有識者からの意見をいただくため、「第25期横浜市スポーツ推進審議会」に諮問しました(令和4年2月14日)。

この度、3月11日(金)開催の「横浜市スポーツ推進審議会」にて、募集結果について審議会に説明し、メインアリーナ名称について、審議いただくこととなりましたのでお知らせします。

1 審議会開催日時・場所

令和4年3月11日(金) 18時～20時(予定)

横浜市役所 18階 みなと4・5会議室(横浜市中区本町6丁目50番地の10)

※横浜市スポーツ推進審議会についての詳細は市民局ホームページをご覧ください。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kanko-bunka/sports/shinko/shinko/shingikai/shingikainituite.html>

2 傍聴について

審議会の傍聴を先着順(定員15名)で受け付けますので、ご希望される方は氏名・連絡先(Eメールまたは電話番号)を記載の上、受付期間内に、次の申込先まで、EメールまたはFAXにてお申し込みください。

【傍聴申込先及び受付期間】

Eメール：sh-sports@city.yokohama.jp

FAX : 045-664-0669

受付期間：3月2日(水)10時～3月9日(水)17時

【お問合せ先】

市民局スポーツ振興課 電話：045-671-3583



3 取材について

取材を希望される方は3月10日(木)17時までに上記の傍聴申込先までご一報ください。なお、会場内の写真撮影は、会議の冒頭(5分程度)までとなります。

4 名称決定のプロセス

皆様からいただいたご意見及び外部有識者からなる「横浜市スポーツ推進審議会」からの意見を踏まえ、名称案を決定します。(意見募集での票数が多い案とならない場合もあります)

名称案を「横浜市スポーツ施設条例」の改正案として令和4年第2回市会定例会に提出し、議決により正式に名称が決定します。

5 その他

意見募集の結果については、審議会当日に会場で開示します。また後日、本市ホームページに掲載します。

お問合せ先

市民局スポーツ振興課 担当課長 飯村 智 Tel 045-671-4445